
○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、8人です。
定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。
議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 議案第1号「令和元年度下川町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 令和元年第6回臨時会において委員会に付託を受けた、議案第1号 令和元年度下川町一般会計補正予算（第4号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

審査に当たり、所管課長などから資料等により説明を受けました。その主な審査内容等について報告します。

委員から「現在の案にした理由は。」に対し、「中学校と子ども園の二つのボイラーを動かすとシステムが複雑になる。将来の熱利用を考慮し、交流施設の給湯用と子ども園につなぐことができるようバルブを設ける予定である。」

また、「中学校ボイラーに余力があったのか。」に対し、「現状では熱需要のピーク時には化石燃料を使用して対応している。今まで需要の少ない時間帯に稼働させることになる。交流施設のストーブはバックアップや厳寒期の補助用として残す。」

「稼働率を上げると耐用年数が短くならないか。」に対して、「五味温泉のように一定で活用することがボイラーに負担にならないと聞いている。」

「今後の想定するスケジュールは。」に対し、「交付決定後、実施設計し、2月末完了を目指したい。翌年度に工事していきたい。」と説明がありました。

委員の意見として「下川町のバイオマスは有効な取組である。コスト削減分を地域に活用できるように、特に子育て支援の財源としても有効である。また、公共施設の見直しにも関連することから、将来見通しを考えながら実施すべきである。」

以上、意見を付し、当委員会として原案可決すべきものと決したところです。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告とします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。
これから、議案第1号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。
したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。
これをもって、令和元年第6回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午後3時35分 閉会

○議長（近藤八郎君） 町長からの申し出により挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄御多用のところ、本臨時会に出席を賜り、提案させていただきました予算案件におきましてお認めいただき、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今後とも変わらぬ御指導と御示唆を賜りますようお願い申し上げますとともに、寒さも一段と募ってまいりますので、御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもって散会とします。御苦労さまでございました。